

郵便による所得・課税，納税証明書の交付請求書

福井市長

令和 年 月 日

請求者 (現在の住所・氏名・印)	住所(所在)				
	フリガナ 氏名(名称)				
	本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。				
	生年月日	年	月 日		
	電話番号				
課税時の住所	住所 福井市				
何が必要ですか					
所得・課税証明	必要な 年度と枚数	年度() 年度() 年度()	枚 枚 枚		
納税証明	必要な 税目	1.全項目 2.一部項目 ア.法人市民税(月決算) イ.市県民税 ウ.固定資産税 エ.国民健康保険税 オ.軽自動車税(廃車、名義変更、その他)	必要な 年度と 枚数	年度 年度 年度	枚 枚 枚
軽自動車継続検査用 納税証明書	車両番号 福井 ()				
使用目的・提出先	金融機関 年金受給 医療費関係	扶養申請 奨学金 乳児医療申請	市県営住宅入居 授業料減免申請 その他()	児童手当申請 保育園・幼稚園入園	
現住所が福井市から転出した最初の住所と違う場合は福井市から現在の住所までの履歴を順にご記入ください。婚姻等で姓が変わっている場合は旧姓もご記入ください。					

【申請書と同封するもの】

1 証明書1部につき300円の手数料

ゆうちょ銀行または郵便局で定額小為替を購入し同封してください。
(ただし、軽自動車継続検査用の納税証明書は無料です。)

2 本人確認のできる身分証明書の写し

別紙の「本人確認書類について」で指定する証明書等の写しをお送りください。
(軽自動車継続検査用納税証明書の請求の際には、身分証明書に代わり自動車検査証の写しをご使用いただけます)

3 切手を貼った返信用封筒

封筒の表に請求者の住所・氏名を書いてください。

【送り先】

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1 福井市役所

〔所得・課税証明〕 市民税課 電話番号 0776-20-5306

〔納税証明〕 納税課 電話番号 0776-20-5330

本人 確 認	1 運免・番力・住基・旅券 在留力・特永証 その他()
	2 保険(健・老・介) その他()
	3 その他
現金	月 日
切手	整理番号
小為替	

郵便による所得・課税，納税証明書の交付請求 注意事項

【年度と年分の違いについて】

「所得・課税証明書の年度 = 収入があった年の翌年」になります。これは課税の年度が証明書の年度にあたるためです。市・県民税は、前年1年間の所得に対し課税されるので、このようなずれが生じます。

請求書の記載	課税年度	いつの所得か
令和5年度（令和4年分）	令和5年度	令和4年1月～12月
令和4年度（令和3年分）	令和4年度	令和3年1月～12月
令和3年度（令和2年分）	令和3年度	令和2年1月～12月
令和2年度（令和元年分）	令和2年度	平成31年1月～令和元年12月
平成31年度（平成30年分）	平成31年度	平成30年1月～12月

請求できる期間は5年度分までです

【本人確認書類について】

下記 または の証明書等の写しを請求書に添付し、送付してください。
下記の証明書等が無い場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

顔写真付き身分証明証 写しが1枚必要です
マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、その他
官公署が発行した顔写真つきの身分証明書 など

顔写真のない身分証明書 写しが2枚（別々のもの各1枚）必要です
健康保険の被保険者証、長寿（後期高齢者）医療被保険者証、介護保険被保険
者証、年金手帳、年金証書、住民基本台帳カード（顔写真なし）など

学生証、キャッシュカード、診察券等も の写し1枚と組み合わせることで、
本人確認書類として使用することができます。

【お問い合わせ先】

〔所得・課税証明のことについて〕

市民税課 電話番号 0776-20-5306

〔納税証明のことについて〕

納税課 電話番号 0776-20-5330